第７号様式
（その１）

収　支　報　告　書

平成　27　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）　しんせいきせいけいこんわかい

1 政治団体の名称　新世紀政経懇話会

2 主たる事務所の所在地　札幌市中央区大通西5丁目昭和ビル内

3 代表者の氏名　横路孝弘

4 会計責任者の氏名　本間博二

5 事務担当者の氏名　佐藤　まゆみ

（電話）　011-233-2331

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名 横路 孝弘

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 横路 孝弘
公職の種類 衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

北海道選挙管理委員会事務局
29.4.25 収受
第　　号
（受付印）

整理番号	2015

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*41,836,680*
（前年からの繰越額）	*31,205,884*
（本年の収入額）	*10,630,796*
支　出　総　額	*8,956,270*
翌年への繰越額	*32,880,410*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	*0*
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	*50,000*	
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*50,000*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	*50,000*	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
横路孝弘と新春の集い	*1,643,000*	2/28　政治資金パーティー
横路孝弘政経セミナー	*6,460,000*	7/13　〃
横路孝弘と新年交礼会	*603,000*	2016.1/9　〃
政策資料販売	*430,000*	
この頁の小計	*9,136,000*	
合　　計	*9,136,000*	

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
民主党北海道第１区総支部より事務所借料損料	120,000	27/1/26
〃	120,000	27/2/25
〃	120,000	27/3/25
〃	120,000	27/4/24
〃	120,000	27/5/25
〃	120,000	27/6/25
〃	120,000	27/7/24
〃	120,000	27/8/25
〃	120,000	27/9/25
〃	120,000	27/10/26
〃	120,000	27/11/25
〃	120,000	27/12/24
この頁の小計	1,440,000	
１件10万円未満のもの	4,796	
合　　計	1,444,796	

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
堀　達也	50,000	27.6.17	札幌市中央区北1条西26丁目5-1-1506	団体役員		

この頁の小計	50,000
その他の寄附	0
合計	50,000

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	横路孝弘と新春の集い
	対価の支払をした者の区分	法　　人

対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
㈱ニトリ	300,000	27.2.20	札幌市北区新琴似7条1丁目2-39	似鳥　昭雄	
この頁の小計	300,000				
合　　計	300,000				

（注）この頁には、一パーティーで、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超えるもののみ個別に記載して下さい。

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	横路孝弘政経セミナー
	対価の支払をした者の区分	法　　人

対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
㈱ニトリ	*700,000*	27.8.20	札幌市北区新琴似7条1丁目2-39	似鳥　昭雄	
この頁の小計	*700,000*				
合　　計	*700,000*				

（注）この頁には、一パーティーで、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超えるもののみ個別に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　**経常経費**		
(1)　人件費	*742,000*	
(2)　光熱水費	*767,294*	
(3)　備品・消耗品費	*327,997*	
(4)　事務所費	*4,407,839*	
小計	*6,245,130*	
2　**政治活動費**		
(1)　組織活動費	*562,310*	
(2)　選挙関係費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*2,148,830*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ　宣伝事業費	*0*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*1,722,230*	
エ　その他の事業費	*426,600*	
(4)　調査研究費	*0*	
(5)　寄附・交付金	*0*	
(6)　その他の経費	*0*	
小計	*2,711,140*	
合計	*8,956,270*	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
水道光熱代	70,390	27.1.26	㈱昭和ビル	札幌市中央区大通西5丁目8番地	
〃	67,751	27.2.25	〃	〃	
〃	67,616	27.3.25	〃	〃	
〃	68,323	27.4.24	〃	〃	
〃	66,674	27.5.25	〃	〃	
〃	45,554	27.6.25	〃	〃	
〃	54,172	27.7.24	〃	〃	
〃	68,682	27.8.25	〃	〃	
〃	68,963	27.9.25	〃	〃	
〃	61,593	27.10.26	〃	〃	
〃	59,894	27.11.25	〃	〃	
〃	67,682	27.12.24	〃	〃	
この頁の小計	767,294				
その他の支出	0				
合計	767,294				

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
定期購読料	48,000	27.3.25	民主党札幌支部	札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル	
封筒印刷代	20,520	27.4.17	㈱中央広版社	札幌市中央区北6条西28丁目	
封筒印刷代	41,040	27.12.1	〃	〃	
ブックレット代	30,000	27.12.15	平和憲法を守る空知の会	赤平市本町2丁目4番地 赤平地区連合内	
この頁の小計	139,560				
その他の支出	188,437				
合計	327,997				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話料金	12,179	27.1.5	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1－2－1	
レンタカー代	17,500	27.1.11	㈱日産カーレンタルソリューション	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	
〃	29,160	27.1.21	〃	〃	
〃	15,307	27.1.23	〃	〃	
〃	15,655	27.1.25	〃	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.1.26	㈱昭和ビル	前掲	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
レンタカー代	16,227	27.1.31	㈱日産カーレンタルソリューション	〃	
電話料金	12,519	27.2.2	NTTファイナンス㈱	〃	
レンタカー代	14,711	27.2.14	㈱日産カーレンタルソリューション	〃	
〃	15,034	27.2.17	〃	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.2.25	㈱昭和ビル	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
インターネット利用料	28,080	27.3.6	GMOクラウド㈱	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー10F	
事務所の借料損料	285,120	27.3.25	㈱昭和ビル	前掲	
この頁の小計	1,070,936				
その他の支出					
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
清掃代	19,602	27.3.25	㈱昭和ビル	前掲	
電話料金	11,617	27.3.31	NTTファイナンス㈱	〃	
レンタカー代	13,608	27.4.22	㈱日産カーレンタルソリューション	〃	
監査料	80,000	27.4.24	公認会計士・税理士　江本久美	札幌市西区琴似1条3丁目3-12 しなねん琴似ビル3階	
事務所の借料損料	285,120	27.4.24	㈱昭和ビル	前掲	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
電話料金	14,454	27.4.30	NTTファイナンス㈱	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.5.25	㈱昭和ビル	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
電話料金	13,482	27.6.1	NTTファイナンス㈱	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.6.25	㈱昭和ビル	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.7.24	〃	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
電話料金	11,370	27.7.31	NTTファイナンス㈱	〃	
この頁の小計	1,383,021				
その他の支出					
合計					

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所の借料損料	285,120	27.8.25	㈱昭和ビル	前掲	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
インターネット利用料	22,680	27.9.8	GMOクラウド㈱	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.9.25	㈱昭和ビル	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
事務所の借料損料	285,120	27.10.26	〃	〃	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
航空貨物輸送料	11,524	27.11.5	日本通運㈱札幌航空支店	札幌市白石区流通センター5丁目5番1号	
事務所の借料損料	285,120	27.11.25	㈱昭和ビル	前掲	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
ＰＣ関連移行作業料	55,512	27.12.18	㈱ティ・エス・エス	札幌市北区北34条西5丁目2-15 ニュートーアビル3F	
事務所の借料損料	285,120	27.12.24	㈱昭和ビル	前掲	
清掃代	19,602	〃	〃	〃	
この頁の小計	1,613,326				
その他の支出	340,556				
合計	4,407,839				

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費　（　会議費　）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
会場費	*25,200*	27.5.25	㈱ホテルオークラ札幌	札幌市中央区南1条西5丁目	

この頁の小計	*25,200*
その他の支出	*0*
合　　計	*25,200*

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費　（　旅費・交通費　）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
航空券代	*24,180*	27.10.27	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋１－５－２ 汐留シティセンター	
この頁の小計	*24,180*				
その他の支出	*225,930*				
合　　計	*250,110*				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	287,000				
合計	287,000				

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業費（新春の集い）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
切手代	65,600	27.2.2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会券印刷代	58,860	27.2.17	㈱クルーズ	札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル1F	
司会謝礼	20,000	27.2.28	相沢明子	札幌市中央区南6条東2丁目10-2-703	
会場費他	801,324	27.3.27	札幌プリンスホテル	札幌市中央区南2条西11丁目	
この頁の小計	945,784				
その他の支出	32,800				
合　　計	978,584				

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業費（政経セミナー）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状印刷代	98,280	27.6.29	㈱クルーズ	前　掲	
講師交通費	98,380	27.6.30	JTB首都圏　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
講師謝礼	200,000	27.7.13	保阪正康	埼玉県東松山市殿山町8-35	
会場費等	333,866	27.7.17	ホテルライフォート札幌	札幌市中央区南10条西1丁目	
切手代	13,120	27.7.23	日本郵便㈱	前　掲	
この頁の小計	743,646				
その他の支出	0				
合　計	743,646				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費　（　書籍販売事業　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
政策資料印刷代	426,600	27.10.15	㈱中央広版社	前　掲	
この頁の小計	426,600				
その他の支出	0				
合　計	426,600				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「／」を付すこと。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成　28　年　4　月　25　日

政治団体の名称　　新世紀政経懇話会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名　　本間　博二　　印

※　「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

平成28年3月29日

新世紀政経懇話会
代表　横　路　孝　弘　殿

登録政治資金監査人　江本久美
登　録　番　号　第1813号
研修修了年月日　平成21年6月8日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新世紀政経懇話会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、新世紀政経懇話会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、新世紀政経懇話会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

新世紀政経懇話会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上